

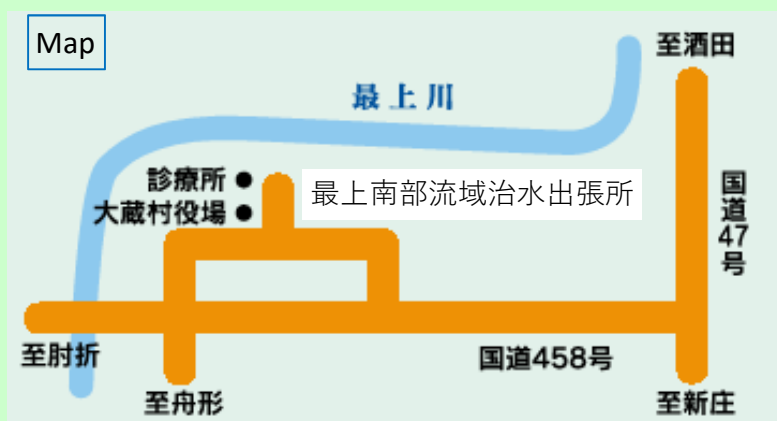
最上南部流域治水出張所（鳥越庁舎）の機能移転について

新庄河川事務所では、河川・砂防事業を流域一体で連携して推進するため、令和4年4月1日に、最上南部流域治水出張所を新設しております。

所管業務については、本出張所（砂防）と鳥越庁舎（河川）において、それぞれ対応しておりましたが、今般、最上川水系流域治水プロジェクトを迅速かつ効率的に推進するため、鳥越庁舎の機能を移転し、本出張所において、所管する河川・砂防関係全ての業務を開始することになりましたのでお知らせいたします。

- 業務開始日 令和4年10月3日（月）午前8：30～
（最上南部流域治水出張所）
- 場所：〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水字堀川2346
（旧銅山川砂防出張所）
- 電話：Tel0233-75-2204
- 業務：一級河川最上川水系最上川中流の河川改修及び維持修繕その他河川の管理
最上川水系銅山川流域及び角川流域の砂防工事

最上南部流域治水出張所



出張所外観



「最上南部流域治水出張所」業務範囲

河川事業：最上川中流（舟形町、大蔵村、新庄市、戸沢村（草薙地区まで））
最上小国川（舟形町富長橋より下流）

河川管理区間・ 砂防事業範囲

